

都道府県会長会あいさつ

都道府県会長会の開会にあたり、ご挨拶を申し上げます。

はじめに、安倍晋三元内閣総理大臣の突然のご逝去を悼み、謹んでお悔やみ申しあげますとともに、心からご冥福をお祈りいたします。

安倍元総理におかれましては、私どもの町村議会議長全国大会にも幾度となくお越しいただき、全国の町村議会に励ましと応援の言葉をかけてくださいました。

地域の再生や活性化、地方独自の創意工夫を活かしたまちづくりを全力で後押ししていただくとともに、自然災害や感染症への対応にも強いリーダーシップを発揮され、被災地の復旧・復興や国民生活の安全安心の確保にご尽力いただいたこと、誠に感謝に堪えません。

今回のような事件の再発防止と住民生活の安全対策の充実・強化を図っていくことなど、国をあげて取り組まれることを強く求めてまいります。

さて、本日は、公務極めてご多忙のなか、ご来賓として、金子

恭之 総務大臣にご臨席を賜っております。

金子大臣には、日頃より地方自治を所管する総務省の司令塔として、私ども町村議会に対し、多大なるご尽力を賜り誠にありがとうございます。

金子大臣は、熊本県あさぎり町のご出身であります。

あさぎり町は、平成15年4月に5町村が合併して生まれた町ですが、大臣のお父様は、合併町村のうちの1つである深田村の議長をお務めになりました。

また、あさぎり町は熊本県の徳永会長の地元でもあり、私ども町村議会議長会といたしましては、大変親しみを感じております。

金子大臣には、後ほど、マイナンバーカードの普及についてご挨拶をいただくこととなっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、本会が予てより要望してまいりました「議員の兼業禁止の緩和」につきましては、先の通常国会におきまして、自由民主党の先生方を中心に、議員提案により 地方自治法改正案が提出される運びでありましたが、与野党間での協議が調わず、

残念ながら法案の提出には至りませんでした。

本会といたしましては、制度改革が実現するよう、引き続き要請活動を展開してまいります。

次に、第33次地方制度調査会について申し上げます。

去る6月3日に第2回総会が開催され、今後の審議項目について議論が行われました。

本会をはじめ、全国都道府県議会議長会及び全国市議会議長会が従来から要望してきた「地方議会の位置付け・議員の職務の明確化」等については、今後、地方制度調査会で審議することです承が得られました。

来年の統一地方選挙までに地方自治法を改正していただくことが重要であると考えておりますので、できるだけ早く審議を始め、一定の方向性を出していただくよう働きかけをしてまいりたいと存じます。

さて、本日の会議では、「令和5年度要望」についてご審議いただきます。

国の予算編成は、去る6月7日に閣議決定された「骨太の

方針」に基づいて、各省庁からの概算要求が行われ、明年度の予算フレームを決める作業に入ります。

本会では、この機会を捉えて、町村議会の立場から要望を行うこととしております。

要望案につきましては、各都道府県議長会からのご意見等を踏まえ、提案させていただいておりますので、慎重にご審議いただきたいと存じます。

おわりに、本日の議事が円滑に進行しますよう、ご協力をお願い申し上げ、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。